

平成27年1月～12月の製品火災に関する調査結果

予防課

1 製品火災対策の推進について

近年、製品事故に対する国民の関心は高くなっており、それに伴い、消費者の視点に立った行政サービスの実現が強く求められています。このような状況を踏まえ、平成21年9月には内閣府の外局として消費者庁が発足し、消費者安全法が施行されるなど、製品火災対策を含む消費者の安心・安全の確保は、政府全体の重要課題として推進されているところです。

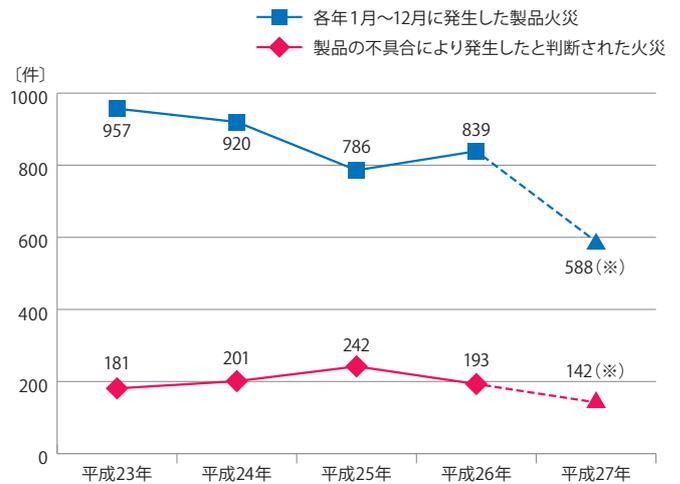
消防庁におきましても、自動車等、電気用品及び燃焼機器といった国民の日常生活において身近な製品が発火源となる製品火災について、情報の収集を行い、四半期毎にその内容を公表するとともに、当該情報を関係機関と共有し、連携することにより、製品火災対策の取組を推進しています。

2 平成27年1月～12月の製品火災に関する調査結果について

消防庁では、平成27年1月～12月に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、消防機関から調査結果の報告があったものについて、発生件数や「製品の不具合により発生したと判断された火災」の製品情報等について調査しました。

その結果、「現在調査中の火災」を除く製品火災全体の発生件数は588件であり、そのうち「製品の不具合により発生したと判断された火災」は142件でした（残る446件は「原因は特定されたものの製品の不具合が直接的な要因となって発生したか判断ができなかった火災及び原因の特定に至らなかった火災」です）（表1参照）。なお、「現在調査中の火災」は182件となっています。

最近5年間における製品火災件数の推移



※平成27年中の製品火災件数については、平成28年6月時点のものである。これ以外に消防機関が調査中のものが182件あるため、今後の調査結果により件数が増加する見込み。

また、平成27年1月～12月に製品の不具合により発生したと判断された火災のうち、件数が2以上あった製品は以下のとおりとなっており、すべて社告等により示された不具合によるものでした（表2参照）。

これらの製品の不具合により発生したと判断された火災については、製品の種類ごとに火災件数を集計し、製造事業者名、製品名、型式などを公表し、国民へ危険情報を発信しております*。

さらに、消防庁では、火災予防啓発や火災原因調査に活用していただくため、全国の消防機関に、製品火災に関する調査結果を通知するとともに、各消防本部等から収集した火災原因調査の結果を消費者庁に対して情報提

表1：平成27年中の製品火災の調査結果

	自動車等	電気用品	燃焼機器	全 体
平成27年1月～12月に発生した製品火災（調査中のものを除く。）	268	268	52	588
製品の不具合により発生したと判断された火災	27	97	18	142

供し、自動車等については国土交通省と、電気用品及び燃焼機器については経済産業省と連携を図りながら、製品に起因する火災の再発防止を推進しています。(※消防庁ホームページ http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_7.html)

表2：「製品の不具合により発生したと判断された火災」の製品

製品の不具合により火災が発生したと判断されたもののうち、平成27年1月～12月に件数が2以上あった製品
(該当件数、製造事業者等名50音順)

製造事業者等	製品名	型式	件数	備考	下記期間における火災件数	
					平成26年 1～12月 (※1)	平成28年 1～3月 (※2)
パナソニック株式会社	ノートパソコン用 バッテリーパック	CF-S10シリーズ用	13	社告により示された不 具合によるものである。	7	3
岩谷産業株式会社	トーチバーナー	CB-TC-CPRO3	4	社告により示された不 具合によるものである。	2	1
株式会社トップランド	リチウムイオン電池内蔵充電器 (スマートフォン用)	LA-2600	4	社告により示された不 具合によるものである。	4	0
小泉成器株式会社	電子レンジ	KRD-0106	2	社告により示された不 具合によるものである。	2	0
燦坤日本電器株式会社	電気ストーブ (カーボンヒーター)	TSK-5328CT	2	社告により示された不 具合によるものである。	0	0
スズキ株式会社	エブリイ	EBD-DA64V	2	社告により示された不 具合によるものである。	0	0
日立アプライアンス株式会社	洗濯乾燥機	NW-D8AX	2	社告により示された不 具合によるものである。	0	0
日立アプライアンス株式会社	電気こんろ	HT-1250	2	社告により示された不 具合によるものである。	0	0
本田技研工業株式会社	VEZEL (ヴェゼル)	DBA-RU1	2	社告により示された不 具合によるものである。	0	1
本田技研工業株式会社	フィット	DBA-GD1	2	社告により示された不 具合によるものである。	0	0

※1 平成26年1月～12月に左記製品の不具合により発生したと判断された火災件数です。

※2 平成28年1月～3月に左記製品の不具合により発生したと判断された火災件数です。

3 今後の取組について

製品火災対策を推進し、類似火災の発生を防止するためには、消防機関が行う火災原因調査等により製品に係る火災の出火原因を究明し、出火原因に応じた火災の再発防止対策を講ずることが大変重要です。このため、消防庁では、引き続き、製品火災に関する調査結果を公表するとともに、全国の消防機関が行う火災原因調査に対し、専門的な知見や資機材による鑑識等の技術的支援を

行うなど、消防機関の調査技術の向上や火災原因調査・原因究明体制の充実・強化を推進しているところであり、今後も関係機関との連携強化を図りつつ、消費者の安全・安心の確保に努めてまいります。

問い合わせ先

消防庁予防課 小富士、齋藤、土肥
TEL: 03-5253-7523